

どろんこ

2020年4月24日(金)

642号

船橋市職労福祉支部

発行責任者 土佐千代子



連絡会の司会や組合行事の運営などのお仕事をしていただきます。
よろしく願いいたします。

コロナの関係で5月の連絡会は中止にします。

*月刊誌「ちいさいなかま」

まだ注文できません。
今年の発達の連載は『2歳児の発達と保育』です。

1年間の連載になります。
特に今、学習会や研修も中止になっている中で、いろいろなことが学べる雑誌です。
ぜひ購読おすすめです。



*放課後ルームの状況

保育園と同様に休所要請が出され、過密状態もなくなっているところですが。

校庭、体育館、学校の施設も一部使えます。
アルコール消毒液もあるということです。
今年から主任制度を設けましたが、研修は延期されています。

*連絡

毎年、天沼公園で行われているメーカーも中止になりました。
6月に予定していた福祉施設支部の支部総会は中止にしました。

議案書案と職場要求書案は各職場に届けますので検討していただき、組合に返してください。
職場周りの時にやりとりしたいと思います。
よろしく願いいたします。

新型コロナウイルスの状況の中で、職場で困っていること、要望などありましたら、組合にお寄せください。

新年度がスタートしました。
新入職員の皆様おめでとうございます！

新型コロナウイルス流行で緊急事態宣言が全国に出され、学校も休校が続いています。

各職場では感染拡大防止のためにいろいろ努力されていると思います。早く終息してほしいと思うばかりです。

大変な新年度のスタートとなりましたが今年度もよろしくお願ひいたします。

*保育園の状況

年度当初の提出物の職場要求書、クラス名簿などありがとうございます。
ございました。

今年度、保育士27名、栄養士1名の新規採用がありました。

今までの臨時職員は会計年度任用職員となり2週間の待機はなくなりません。

保育園は4月中旬に登園自粛が出され子ども人数が減っています。過密状態にならないように、保育しています。

食事の時は子ども同士の間隔を開けるとか、園内の消毒も数回行っていきます。

その後、休園要請が出され出勤人数を減らし、在宅勤務が始まりました。

普段なかなか出来ない手作りおもちゃや環境整備を行っています。

*今年度のブロック役員……

今年度は宮2、本町、行田、三山、夏1、高根台です。

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

厚生労働省が令和2年2月25日付けで発出した『新型コロナウイルス感染症対策の基本方針』によると、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、「時差出勤」、「発熱時の風邪症状がみられる場合の休暇取得」、「患者クラスター（集団）発生時の施設の休業」等が示され、感染拡大を防止するための措置が記されています。抜粋してお知らせします。

・職場における感染や事業を通じた感染を防ぐための注意点

・通勤時の人混みを避けるため、変則勤務の積極的な活用を促す。

平成31年4月24日付、船職員第286号、「変則勤務制度の導入について（通知）」（下記参照）で通知している、変則勤務制度は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から有効と考えられるため、所属職員が変則勤務を希望する場合には、業務に支障のない範囲内で活用いただきますようお願いいたします。

* 満員電車を利用している職員については、感染リスク低減の趣旨を踏まえ、積極的に変則勤務の活用を図ってください。

・学校や保育所の臨時休校等により子等の世話のため出勤できない場合

区分	常勤・再任用職員	非常勤職員・会計年度任用職員
休暇種別	職務専念義務免除	
期間	必要と認める期間	

備考：対象となる子は小学生以下（特別支援学校に通う子にあっては高等部以下）に限ります。

（配偶者と同時取得不可。配偶者が育児休業中の場合も取得不可）

また、令和2年4月14日付けで出された、庁内における新型コロナウイルスの感染防止対策について（依頼）に変則勤務と併せ、交代勤務に関する取り組みが記されています。以下抜粋します。

・交代勤務について

〈概要〉

新型コロナウイルス感染防止対策として、職場内での「三つの密」を防ぐため、職員が交代で勤務することにより、通常の執行場所に勤務する職員の縮減を図ります。

〈対象職員〉

会計年度任用職員を含む全職員

〈取り組み内容〉

- ・交代勤務を通じて、職場に出勤する職員数を原則、半数に縮減します。
- ・職場に勤務しない職員は、在宅勤務の取り扱いにします。
- ・在宅勤務の業務内容については、各所属の業務内容に応じて、所属長において判断してください。

* 不明な点は職員課に問い合わせてください。みんなで力を合わせて乗り越えましょう。